

高活協通信(2025年1月号)

発行：一般社団法人 高齢者活躍支援協議会

<http://www.agenomics.org>

◆◆◆高活協ニュース◆◆◆

■お知らせ

- 今月の“「定年後の仕事」情報欄”は、「高齢者の労災防止に向け法改正へ」です。
- 高活協ホームページを更新しました。
 - ・「高活協ホームページ」の URL は以下の通りです。

<http://www.agenomics.org>

高活協は会員の皆様に毎月1回「高活協通信」を配信させていただいております。この通信活動を会員の皆様と高活協とのコミュニケーションの機会とさせていただきたく考えております。つきましては、皆様のご意見や提供したい話題などがございましたら、本配信メールへの返信にてお寄せいただければ幸いです。

■2024年12月の主な活動

- 高活協は現在、比較的少人数の会議・イベント等、あるいは ZOOM 等を利用したオンラインの会議・イベント等を適宜実施しております。
- 先に高活協が加盟している高齢社会 NGO 連携協議会(高連協)の設立25周年記念イベントの実行委員長に高活協が選任されましたが、2024年12月20日の実行委員会でイベント内容の概要が決まりました。イベントは、今年6年ぶりに改訂された高齢社会対策大綱を巡る討論会と、高連協加盟団体を中心とした交流会の2部構成となっています。なお、イベントの開催日は2025年2月18日の予定です。
- 今月の“「定年後の仕事」情報欄”では、「高齢者の労災防止に向け法改正へ」を掲載しました。
- 高活協ホームページの「アーカイブ」ページに、「高活協通信(2024年12月号)」を掲載しました。
- 2024年12月、生涯現役社会の実現に向けた行政や企業などの動向に関する情報収集を行いました。なお、「◆◆◆生涯現役社会の実現に向けてー トピックス ◆◆◆」のコーナーでは、“「定年後の仕事」関連情報”を適宜掲載しています。

◆◆◆高活協主催/共催イベントの紹介◆◆◆

■これまで高活協が主催した(共催含む)イベントの報告書/記録集

過去に高活協が主催・共催したイベント(シンポジウム、セミナー/フォーラム)の報告書や記録集は、高活協ホームページの「高活協アーカイブ」ボタンをクリックしてご覧になれます。(ホームページは下記 URL)

<http://www.agenomics.org/>

◆◆◆高活協会員関連イベント等のご紹介◆◆◆

会員のご希望があればご紹介記事を適宜掲載させていただく予定です。

◆◆◆生涯現役社会の実現に向けて ― トピックス◆◆◆

生涯現役社会は、「職業寿命」「社会活動寿命」「健康寿命」「資産寿命」という 4 つの寿命の延伸が相乗効果をもたらす社会、すなわち「それぞれの寿命の伸びが相互に他の寿命も伸ばす」という好循環がもたらされる社会です。そんな生涯現役社会の実現に向けた最近の動きを紹介していきます。

■ちょっとした話 ― 仕事をする理由は「健康維持のため」が男女とも最多(JILPT より)

厚生労働省は 2024 年 11 月 20 日、第 19 回(2023 年)「中高年者縦断調査(中高年者の生活に関する継続調査)」結果を公表した。同調査は、2005 年 10 月末に 50～59 歳だった全国の男女を対象に毎年実施。第 19 回調査では、第 1 回調査から協力が得られた 1 万 5,523 人について集計。調査対象者の年齢は 68～77 歳となっている。

第 1 回調査で「仕事をしている」者の就業状況を見ると、男性「<第 1 回> 正規の職員・従業員」の 39.1% が今回調査でも仕事をしており、女性「<第 1 回> パート・アルバイト」では 30.5% が仕事をしている。

今回調査で「仕事あり」の者(35.6%)の仕事をする理由(複数回答)は、「健康維持のため」が男性 53.8%、女性 55.8% で最多。次いで、男性は「現在の生活費のため」52.4%、女性は「社会とのつながり維持」43.4%。仕事をしていない者のうち「仕事をしたい」と思っている者は男性 14.2%、女性 10.2% だった。

■「定年後の仕事」情報欄

○2021 年 4 月から施行された改正高年齢者雇用安定法(=70 歳就業法)では、定年後の継続雇用だけでなく、継続的な業務委託や社会貢献活動への支援といった措置も選択肢になっており、高齢者の多様な働き方を後押ししています。

○今後このトピックスのコーナーでは、「定年後の仕事」に関連した情報を適宜掲載していきます。高齢者の就業を考える際の参考にしていただければ幸いです。

高齢者の労災防止に向け法改正へ(2024 年 11 月 6 日、読売新聞オンラインから引用)

急増する高齢者の労働災害を防ぐため、厚生労働省は企業に対し、高齢者の労災対策を努力義務として課す方針を固めた。人手不足を背景にシニアの働き手は増えており、職場環境を整え、転倒などの事故を防止するよう求める。来年の通常国会で労働安全衛生法の改正案の提出を目指す。

65 歳以上の労働者は昨年、過去最多の 914 万人となり、20 年前からはほぼ倍増した。これに伴い、労災事故も増えている。昨年、死傷した 60 歳以上は 3 万 9702 人で、8 年連続で過去最多を更新した。

転倒事故が 4 割に上っており、ぬれた床で足を滑らせたり、段差でつまずいたり、加齢による身体機能や筋力の低下が要因とみられるケースが目立った。

全労働者に占める60歳以上の割合は18・7%だったが、労災に遭った人は60歳以上が29・3%に上った。発生率は30歳代と比べ、男性で約2倍、女性は約4倍に上り、休業期間も長期化する傾向にあった。

厚労省は2020年、高齢者の労災防止に向けた指針を策定。企業に対し、高齢の労働者の体力や健康状態を把握した上で、段差の解消、スロープや涼しい休憩場所の設置などの対策を呼びかけている。

だが、厚労省の昨年の調査では、対策を講じた企業は19%にとどまった。実施しない理由は、「自社の60歳以上は健康」(48%)が最多で、「必要性を感じない」(23%)も多かった。

こうした状況を改善するため、厚労省は指針で示している労災対策について、労働安全衛生法に基づく企業の努力義務として、取り組みの推進を図ることにした。6日に開かれる厚労相の諮問機関・労働政策審議会の分科会で、同省が法制化を見据えた案を示し、了承が得られる見通し。

少子高齢化で人手不足は更なる深刻化が見込まれ、政府は高齢者の就労を拡大したい考え。40年に全労働者に占める割合は30%まで増える見込みで、対策は急務となっている。

◆◆◆「高齢者就労関連サイト」紹介コーナー◆◆◆

■高齢者雇用の総合誌『エルダー』のご紹介

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が発行する高齢者雇用の総合誌「エルダー」に関する情報は、下記の URL からご覧いただけます。

[啓発誌「エルダー」 | 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 \(jeed.go.jp\)](http://jeed.go.jp)

◆◆◆

配信先メールアドレスの変更をご希望の方、また配信が不要な方は高齢者活躍支援協議会・事務局までご連絡ください。

本通信に対するご意見やご感想をお聞かせください。

また、本通信に掲載してほしい情報等がありましたら、ぜひご連絡ください。

一般社団法人高齢者活躍支援協議会

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町 17-2 兜町第 6 葉山ビル 4 階

TEL: 03-6555-3926 HP: <http://www.agenomics.org>
